

4. 音声コードについて

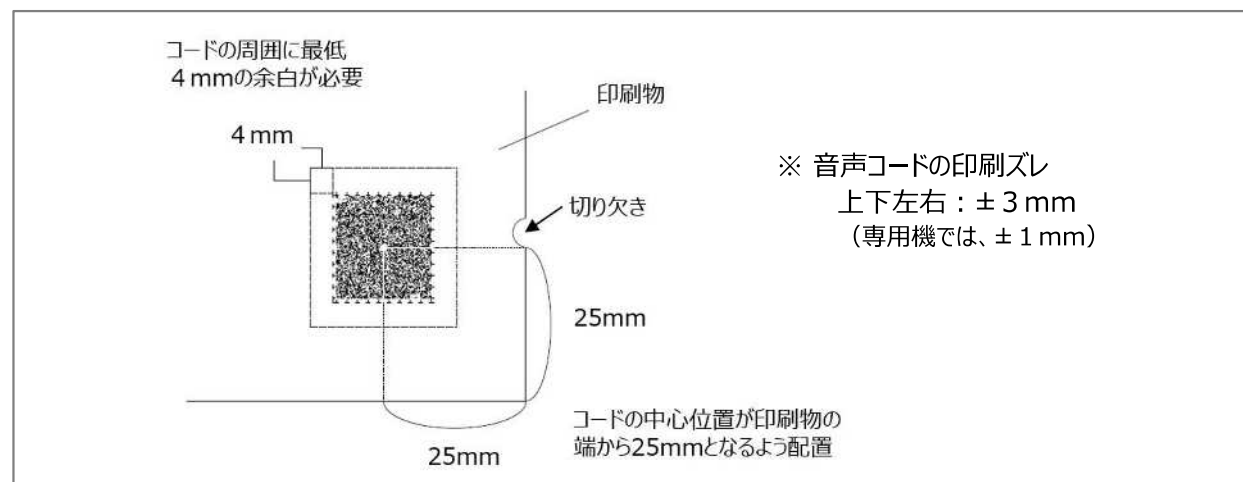
音声コードとは、文字情報を2 cm角程度の2次元コードに埋め込み、専用機器やスマートフォンで読み取ることで、音声として聞くことのできるコードであり、1コードに800文字程度の情報が入ります。

音声コードには、「SPコード」と「ユニボイス」の2種類があるところ、読み取りに当たって、「SPコード」は専用の読み上げ装置が必要だが、「ユニボイス」の場合はアプリをダウンロードしたスマートフォンで読み取ることができるという特徴があります。

「ユニボイス」を利用した場合の印刷業者等に委託する基本仕様例を、以下に示しますが、市区町村の判断により変更することは差し支えありません。）。

- (1) 音声コードの横に、直径6 mmの半円の切り欠き加工を施す。
- (2) 音声コードの中心位置が、印刷物の端から25 mmとなるよう配置すること。
- (3) 受注者において読み取りテストを行うこと。
- (4) 受注者は、実際の印刷に使用する用紙に音声コードを印刷したサンプル品を提出し、委託元の市区町村の確認を受けた後に、本印刷を開始すること。
- (5) 詳細は、下図のとおりとする。

(図) 音声コードの印刷位置



※ 通知書に印刷する音声コードの内容のサンプルは、次葉のとおり。

4. 音声コードについて

◆音声コードの内容サンプル

【凡例】 青字：市区町村単位に設定する内容
赤字：通知対象者単位に設定する内容

■原稿

〇〇県〇〇市から、戸籍への振り仮名記載について、お知らせします。

令和7年MM月DD日から、戸籍に振り仮名を記載することになりました。

これに伴い、令和7年MM月DD日から令和8年MM月DD日まで振り仮名の届出を受付します。名の振り仮名はそれぞれ届け出ていただきますが、氏の振り仮名を届け出ることができるのは、**ホウムタロウ**様です。氏の振り仮名を届け出ることができる方が複数名いらっしゃる場合は、先に届け出られた振り仮名が戸籍に記載されますので御注意ください。

また、同日までにお届けいただけなかった場合は、氏の振り仮名は**ホウム**、名の振り仮名は**タロウ**、**ハナコ**、**イチロウ**、**ユリ**を戸籍に記載いたします。なお、振り仮名の届出をされなかった場合は、1回に限り変更の届出が可能です。

詳しくは、当市までお問合せください。電話番号は、**1 2 3 - 4 5 6 - 7 8 9 0**です。

■読み上げ（450文字前後）

〇〇ケン〇〇シカラ、コセキヘノフリガナキサイニツイテ、オシラセシマス。

レイワナナネンMMガツDDニチカラ、コセキニフリガナキサイスルコトニナリマシタ。

コレニトモナイ、レイワナナネンMMガツDDニチカラレイワハチネンMMガツDDニチマデフリガナノトドケデヲウケツケシマス。ナノフリガナハソレゾレトドケデタイダキマスガ、ウジノフリガナヲトドケデルコトガデキルノハ、**ホウムタロウ**サマデス。ウジノフリガナヲトドケデルコトガデキルカタガフクスウメイイラッシャルバイハ、サキニトドケデラレタフリガナガコセキニキサイサレマスノデゴチュウイクダサイ。

マタ、ドウジツマデニオトドケイタダケナ Каттаバイハ、ウジノフリガナハ**ホウム**、ナノフリガナハ**タロウ**、**ハナコ**、**イチロウ**、**ユリ**ヨコセキニキサイイタシマス。ナオ、フリガナノトドケデヲサレナ Каттаバイハ、イッカイニカギリヘンコウノトドケデガカナウデス。

クワシクハ、トウシマデオトイアワセクダサイ。デンワバンゴウハ、**イチニイサンヨンゴウロクノナナハチキウゼロ**デス。